

事務局ニュース

《事務局業務日・時間》月曜日～金曜日(土日・祭日休業)
午前 9:30～午後 3:30

No.275 2020年10月1日
NPO 法人富山県腎友会事務局
〒931-8443 富山市下飯野 70-4
TEL:076-407-5085
FAX:076-407-5086

発行責任者 中 秀晃
編集 坂田 祐美
定価 50 円(会費を含む)

第50次国会請願署名・募金のお願い

今年も国会請願の時期が近づいてきました。署名・募金の活動期間は、11月から12月末までの2ヶ月間を予定しています。

毎年の取り組みが大変な負担になっていることに加え、コロナ禍にある中で一層署名活動が難しい状況ではありますが、私たちの医療・福祉を後退させないために、是非皆様のご協力をお願いいたします。

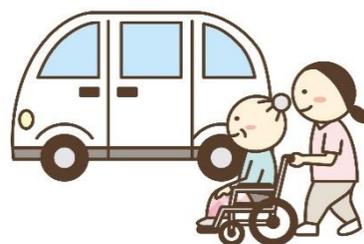
なお、署名用紙は、10月18日(日)の第46回通常総会にて各病院腎友会代表へお渡しします。(個人会員の皆様へは直接郵送します)

【請願5項目】

1. 腎臓病の早期発見と重症化予防に向けた総合的な対策が進むように努めてください。
2. 腎臓病患者が必要な介護支援を受けられる介護保険制度になるよう検討してください。
3. 透析患者で通院困難な患者の通院を保障する体制と必要な時に入所・入居できる施設を公的に整備するように努めてください。
4. 広域で大災害が発生しても人工透析治療を受けることが出来るよう、国、地方自治体が連携した災害対策への取り組みに努めてください。
5. 腎移植の推進及び再生医療の研究が進むように努めてください。

〈 署名の注意点 〉

- ・ 署名は自筆でお願いします(自筆の場合は押印不要)
- ・ 代筆の場合は、代筆した方の印鑑ではなく、代筆を頼んだ方の印鑑を押してください(氏名欄にある氏名の方)
- ・ 住所は都道府県名から書いてください。姓・住所が同じでも「〃」「同上」などで省略しないでください。
- ・ 裏面の請願人氏名、住所、紹介議員は記入しないでください。



令和3年度県予算要望書提出

本会では8月4日に令和3年度県予算要望書を自民党富山県支部連合会 政務調査会長宛てに提出し、9月15日に開かれた自民党政務調査会(福祉環境部会)において池田会長が要望項目の詳細を説明しました。

【要望5項目】

1. 県単独医療費助成制度(重度心身障害者等医療費助成制度・老人医療費助成制度)の継続(また65歳以上の高齢者は富山市を除いて償還払いになっているので、現物給付を要望)
2. 通院困難透析患者の救済及び高齢透析患者の終の棲家の確保
3. 透析患者等発生予防普及啓発事業の継続(慢性腎臓病に関する公開講座等の開催)
4. 大規模災害対策
5. 透析医療従事者の確保

第47回理事会

9月6日(日)富山市総合社会福祉センター202号室において開催され、理事12名(書面表決3名含む)、監事2名、相談役1名が出席しました。主な審議事項は下記のとおりです。

1. 臓器移植推進キャンペーン(案)について
今年度は新型コロナウイルスの影響を考慮し、中止としました。
2. 中間決算監査の実施(案)について
10月9日(金)午前10時より事務局にて実施します。
3. 国会請願及び募金活動(案)について



50周年記念誌編集会議

新型コロナウイルスの影響で作業が遅れていましたが、9月27日(日)本会事務局において、各担当者の進捗状況の確認など、全体での打ち合わせを行いました。

記念誌の発行時期について事務局へ問合せがありますが、現在、年度内の発行に向けて作業を進めておりますので、もうしばらくお待ちください。



今後の予定

- 全腎協相談員研修会 11/17 Web開催
- 全腎協代表者シンポジウム 11/28~29 東京

※今後の状況により中止又は延期する場合があります



マスク不良品の対応について

9月中旬頃に会員の皆様へ進呈したマスクに不良品等ございましたら、病院腎友会代表を通じて本会事務局へご連絡ください。新しいものをお送りいたします。

※マスク業者より※

品質には細心の注意を払っておりますが、現状0.7%ほどの不具合品が発生しております。

不具合の内容は、耳かけゴムの接着不良がその内40%、汚れが40%、ノーズワイヤー不良が20%という結果でした。

重度心身障害者等医療費助成制度 対象者拡大

令和2年10月1日より、重度心身障害者等医療費助成制度の対象者が下記のとおり拡大されます。

「重度心身障害者等医療費助成」とは、重度心身障害者の健康保持と生活の安定を図るため、医療保険で医療を受けた場合の医療費の自己負担分(入院時の食事療養費を除く)を県と市町村で負担する制度です。

県内の透析患者や移植者のほとんどが、医療費の自己負担なく治療を受けることができるのは、この制度のおかげです。

●これまでの対象者

- 65歳未満で、次のいずれかをお持ちの方
- ・身体障害者手帳1・2級
- ・療育手帳A

●新たに追加される対象者

- 65歳未満で、精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方

※対象者の属する世帯全員の合計所得金額が1,000万円以上の場合には助成されません

※生活保護受給者は対象外

おくやみ

- 板倉 喜代美 殿 坂東病院 享年74歳
- 木村 敦子 殿 横田記念病院 享年81歳
- 中田 孝 殿 不二越病院 享年72歳
- 角田 外則 殿 泉が丘内科クリニック 享年70歳
- 松田 武雄 殿 城南内科クリニック 享年77歳
- 吉田 正一 殿 富山労災病院 享年82歳
- 廣瀬 隆司 殿 北陸中央病院 享年64歳
- 半田 達志 殿 長谷川病院 享年64歳
- 山崎 耕勝 殿 真生会富山病院 享年91歳

謹んでご冥福をお祈り致します